

令和3年

第15回教育委員会会議

報告第6号

秋田県教育委員会

報告第6号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定により専決処分を行ったので、同条第2項の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

令和3年9月9日

秋田県教育委員会教育長 安田 浩 幸

理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、教育委員会を開くいとまがなく専決処分を行ったので、これについて教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。

専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則(昭和31年秋田県教育委員会規則第10号)第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

令和3年9月2日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

令和3年8月31日付け財-111により次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 令和3年度秋田県一般会計補正予算(第5号)(教育委員会に関する事項)
- 2 工事請負契約の締結について(大曲高等学校 校舎棟建築工事)

令和3年8月31日

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩 幸 様

秋田県知事 佐 竹 敬 久



意見の聴取について（照会）

令和3年秋田県議会第1回定例会（9月議会）に次の議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を聴取し、9月2日（木）まで回答してください。

- 1 令和3年度秋田県一般会計補正予算（第5号）（教育委員会に関する事項）
- 2 工事請負契約の締結について（大曲高等学校 校舎棟建築工事）

担 当：総務部財政課

予算第三班 斉藤（司）

電 話：018-860-1105



教総—1298

令和3年9月2日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩



意見の聴取について（回答）

令和3年8月31日付け財-111で照会のあったことについては、原案のとおり同意します。

担 当

教育庁総務課

政策企画・広報班 石塚

内線 5112

令和3年度9月補正予算の概要

1 教育委員会関係補正予算の規模

現 計 予 算 額	1, 0 9 6 億 7, 6 2 8 万 6 千円
今 回 補 正 額	2, 7 9 2 万 7 千円
補 正 後 の 予 算 額	1, 0 9 7 億 4 2 1 万 3 千円

2 補正予算の内容

(単位:千円)

(1) 義務教育課

不登校・いじめ問題等対策事業

4, 636

(⊖4, 636)

広域（緊急）カウンセラー及び高等学校スクールカウンセラーにおける相談需要の増加に対応するため、相談時数の追加に要する経費を増額補正。

(2) 文化財保護室

(新)世界遺産環境整備調査事業

23, 291

(⊖23, 291)

世界文化遺産に登録された大湯環状列石及び伊勢堂岱遺跡の保全を万全とし、活用につなげるため、両遺跡を取り巻く諸課題を整理して改善を図る。

- ・事業内容 両遺跡に係るアンケート調査及び地元協議
大湯環状列石周辺の詳細地形図作成
(大湯環状列石の中央部を通る主要地方道十二所花輪大湯線の移設に向け、遺跡周辺の航空写真測量を実施し、移設ルート検討の基礎情報とする。)

※補足説明：財源について
⊖ 一般財源

3 補正予算を除く9月議会提出予定案件

(1) 債務負担行為補正

秋田県自然体験活動センター管理運営費

秋田県自然体験活動センターの指定管理料の限度額を設定する。

- ・指定管理期間 令和4年度～令和8年度（5年間）
- ・設定限度額 17, 210千円（3, 442千円/年）

(2) 工事請負契約の締結について

大曲高等学校校舎棟建築工事

相手方：荒屋舗・丸茂・興栄・さとう特定建設工事共同企業体

契約金額：2, 046, 000, 000円

令和3年度教育委員会関係補正予算 現計予算との比較

(単位：千円)

【歳出・主管課別】 ※補正予算内容説明書に記載の各課室所管全事業費合計

区分	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
総務課	1,932,432		1,932,432
総務課施設整備室	5,512,777		5,512,777
教職員給与課	85,538,242		85,538,242
幼保推進課	6,954,942		6,954,942
義務教育課	986,607	4,636	991,243
高校教育課	5,402,075		5,402,075
特別支援教育課	1,072,848		1,072,848
生涯学習課	857,141		857,141
生涯学習課文化財保護室	447,628	23,291	470,919
保健体育課	558,104		558,104
福利課	413,490		413,490
歳 出 合 計	109,676,286	27,927	109,704,213

【歳出・目的別】 ※教育委員会所管全事業費を行政目的別に分類

款	項	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
3 民生費		6,476,239	0	6,476,239
	2 児童福祉費	6,476,239		6,476,239
10 教育費		103,190,047	27,927	103,217,974
	1 教育総務費	16,966,649	4,636	16,971,285
	2 小学校費	27,239,780		27,239,780
	3 中学校費	19,472,055		19,472,055
	4 高等学校費	25,869,819		25,869,819
	5 特別支援学校費	10,348,229		10,348,229
	6 社会教育費	2,657,954	23,291	2,681,245
7 保健体育費	635,561		635,561	
11 災害復旧費		10,000	0	10,000
	4 文教施設災害復旧費	10,000		10,000
歳 出 合 計		109,676,286	27,927	109,704,213

【歳出・性質別】 ※教育委員会所管全事業費を国が定める支出の性質別に分類

区分	説明	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
人件費	職員給与費、委員、非常勤職員報酬等	87,932,586	4,287	87,936,873
物件費	旅費、物品購入費、通信連絡費、委託費、使用料等	4,787,055	3,775	4,790,830
その他行政経費	扶助費 就学奨励費、奨学のための給付金等	2,536,811		2,536,811
	補助費等 市町村・民間団体等への補助金、謝礼金等	9,006,374	△135	9,006,239
	積立金 基金会計への積立金	14		14
	貸付金 貸付金	504		504
	小計	11,543,703	△135	11,543,568
維持補修費	県有施設(教育機関、県立学校等)の維持補修費	142,313		142,313
補助投資事業費	国庫補助を伴う施設整備費又は施設整備費補助金等	1,219,642		1,219,642
単独投資事業	県単独の施設整備費又は施設整備費補助金等	4,040,987	20,000	4,060,987
災害復旧事業費	施設設備の災害復旧費	10,000		10,000
歳 出 合 計		109,676,286	27,927	109,704,213

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		4,636		4,636	
	1		教育総務費		4,636		4,636	
		4	教育指導費		4,636		4,636	
			学校指導費	01 不登校・いじめ問題等対策事業	4,636		4,636	1. 広域カウンセラー配置事業 1,040 2. 高等学校スクールカウンセラー配置事業 3,596
			合計		4,636		4,636	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		23,291		23,291	
	6		社会教育費		23,291		23,291	
		3	文化財保護費		23,291		23,291	
			文化財保護・活用事業費	01 (新)世界遺産環境整備調査事業	23,291		23,291	世界文化遺産に登録された大湯環状列石・伊勢堂岱遺跡の保存・活用に要する経費
			合計		23,291		23,291	

議案第百八十一号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 一 工 事 名 大曲高等学校校舎棟建築工事
- 二 工 事 箇 所 大仙市大曲栄町地内
- 三 工 事 概 要 別紙工事概要のとおり
- 四 執 行 方 法 条件付き一般競争入札
- 五 契 約 金 額 一金貳拾億四千六百万円
- 六 契 約 の 相 手 方 大仙市花館字下殿屋敷九番地

荒屋舗・丸茂・興栄・さとう特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社荒屋舗建設

代表取締役 今 野 春 夫

七 工 期 契約締結の日から令和五年六月三十日まで

令和三年九月十日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

大曲高等学校校舎棟建築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年秋田県条例第三十二号）第二条の規定に基づき、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

別 紙

工

事

概

要

校 舎 棟	区 分
地 上 三 階 建	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 構 造
延 べ 面 積 七、五五七平方メートル	建 築 面 積 三、〇二五平方メートル 工 事 内 容

令和3年

第15回教育委員会会議

議案第30号

秋田県教育委員会

議案第三十号

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

秋田県立特別支援学校学則（昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

略		略		略		略		略		略	
秋田県立稲川支援学校	略	秋田県立ゆり支援学校	略	秋田県立支援学校天王みどり学園	略	秋田県立秋田きらり支援学校	略	略	略	略	略
高等部	略	高等部	略	高等部	略	高等部	略	高等部	略	高等部	略
普通科		普通科		普通科		普通科		普通科		普通科	
三年		三年		三年		三年		三年		三年	
二四		五一		六四		二四		二四		二四	
略		略		略		略		略		略	

別表（第二条関係）

改正前

略		略		略		略		略		略	
秋田県立稲川支援学校	略	秋田県立ゆり支援学校	略	秋田県立支援学校天王みどり学園	略	秋田県立秋田きらり支援学校	略	略	略	略	略
高等部	略	高等部	略	高等部	略	高等部	略	高等部	略	高等部	略
普通科		普通科		普通科		普通科		普通科		普通科	
三年		三年		三年		三年		三年		三年	
三二		五四		七二		三二		三二		三二	
略		略		略		略		略		略	

別表（第二条関係）

附 則

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

令和三年九月九日提出

理 由 秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

秋田県立特別支援学校高等部への入学希望者の減少に伴い、生徒の定員を改める必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

秋田県立特別支援学校高等部への入学希望者の減少に伴い、生徒の定員を改める必要がある。

2 改正内容

秋田県立特別支援学校高等部の生徒の定員を次のように改めることとする。

(別表関係)

名称	部・科	学科	改正前	改正後
秋田県立秋田きらり支援学校	高等部	普通科	3 2	2 4
秋田県立支援学校天王みどり学園	高等部	普通科	7 2	6 4
秋田県立ゆり支援学校	高等部	普通科	5 4	5 1
秋田県立稲川支援学校	高等部	普通科	3 2	2 4

3 施行期日

この規則は、令和4年4月1日から施行することとする。

令和3年

第15回教育委員会会議

報告事項

令和4年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

秋田県教育委員会

令和4年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

○秋田県立特別支援学校の生徒並びに幼児の募集

令和4年度に秋田県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科に入学する生徒並びに幼稚部に入学する幼児を次のとおり募集するので、秋田県立特別支援学校学則（昭和60年秋田県教育委員会規則第8号）第9条の規定に基づき、公告する。

令和3年9月17日

秋田県教育委員会教育長 安田 浩 幸

第1 高等部及び高等部専攻科の課程

1 入学願書の提出期日及び提出先

- (1) 提出期日 令和4年1月14日（金）から同月24日（月）正午まで
- (2) 提出先 各志願先特別支援学校の校長

2 入学選考期日及び選考内容

- (1) 期日 令和4年3月4日（金）
- (2) 内容 志願者の実態に応じて面接等を行う。

3 募集する学校名、部・科名、学科名及び人員

学 校 名	部・科 名	学 科 名	募 集 人 員	
秋田県立視覚支援学校	高 等 部	普 通 科	8名	
		保 健 理 療 科	8名	
	高等部専攻科	生 活 情 報 科	5名	
		保 健 理 療 科	9名	
		理 療 科	9名	
秋田県立聴覚支援学校	高 等 部	普 通 科	8名	
		産 業 技 術 科	8名	
		情 報 デ ザ イ ン 科	8名	
	高等部専攻科	産 業 技 術 科	9名	
		情 報 デ ザ イ ン 科	9名	
秋田県立秋田きらり支援学校	高 等 部	普 通 科	8名	
秋田県立比内支援学校	本 校	高 等 部	普 通 科	16名
	かづの校	高 等 部	普 通 科	8名
	たかのす校	高 等 部	普 通 科	8名
秋田県立能代支援学校	高 等 部	普 通 科	16名	
秋田県立支援学校天王みどり学園	高 等 部	普 通 科	16名	
秋田県立栗田支援学校	高 等 部	普 通 科	24名	
秋田県立ゆり支援学校	高 等 部	普 通 科	16名	
秋田県立大曲支援学校	本 校	高 等 部	普 通 科	16名
	せんぼく校	高 等 部	普 通 科	8名
秋田県立横手支援学校	高 等 部	普 通 科	24名	
秋田県立稲川支援学校	高 等 部	普 通 科	8名	

4 合格者の発表 令和4年3月11日（金）

第2 栗田支援学校高等部総合サービス科の課程

1 募集人員 8名

2 入学願書の提出期日及び提出先

- (1) 提出期日 令和3年12月10日（金）から同月20日（月）正午まで
- (2) 提出先 秋田県立栗田支援学校校長

3 入学選考期日及び選考内容

- (1) 期日 令和4年2月3日（木）
- (2) 内容 志願者の実態に応じて面接等を行う。

4 合格者の発表 令和4年2月10日（木）

第3 幼稚部の課程

1 募集学校 秋田県立視覚支援学校、秋田県立聴覚支援学校

2 募集人員 各校5名

3 入学願書の提出期日及び提出先

- (1) 提出期日 令和4年1月14日（金）から同月24日（月）正午まで
- (2) 提出先 各志願先特別支援学校の校長

4 就学相談・選考期日 令和4年3月4日（金）

5 合格者の発表 令和4年3月11日（金）